

質問第一六号

協同組合中央金庫設立に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月二十三日

姫井伊介

参議院議長 佐藤 尙武殿

協同組合中央金庫設立に關する質問主意書

国民の社会的共同生活の基本形態は協同組合制度にあると思う。現在の協同組合制度において、農業協同組合及び水産業協同組合には農林中央金庫、中小企業等協同組合には商工組合中央金庫という金融機関があるが、消費生活協同組合（以下生協組という。）にはこのような中央金融機関がないのみならず、産業組合から生協組へ改組される組合は、農林中央金庫から絶縁される運命にあり（若し絶縁されないことに法の改正ができれば、新設生協組との間に差別が生ずる）、生協組の運営並びにその發達上大なる欠陥と支障が生ずる。よつて政府は各種協同組合に対する中央金融機関を一体化して、その運営の助成と円滑を図るため、現存の農林中央金庫と商工組合中央金庫とを合体し且つ相当増資の上、協同組合中央金庫を設立（但し、従来の歴史的關係上、資金の運用については、適当に組合種別部門制を採る）するの意図なきや、文書答弁を求める。